

第 4 回

開催日時	平成 19 年 12 月 20 日(木) 午後 6 時 33 分～7 時 58 分	
開催場所	沼袋小学校 コミュニティルーム	
出席者	委員	佐藤 泰義、北原 奉昭、石川 誠一、本多 政良、 島田 恵美子、福田 敬子、中島 亮子、荻野 勉、 猿田 えり子、本間 みどり、花岡 光明、伊野 啓子、 平島 信明、小山 薫、青山 敬一郎 (敬称略、順不同)
	その他	小谷松教育経営担当課長、 豊川財産管理担当課長、神谷主事、岡田主事
	事務局	教育改革担当
会議次第	【議事】 1 野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築について 2 その他 ① 次回の開催日程について	

第 4 回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

1 開 会

委員長

定刻になったので、第 4 回統合委員会を開会する。

統合委員会を今年の春から始め、これまで施設見学も実施し、委員の方に精力的に協議を進めてもらった。今回は、今まで出された意見がある程度まとめ、統合委員会として教育委員会に報告していきたいと思う。

2 議 事

議事(1)野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築について

委員長

本日配付した「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」は、今まで統合委員会が出された意見を事務局で整理しまとめたものである。事務局から項目ごとに説明してもらい、それぞれの項目について委員の意見を伺いながら進めたいと思う。

まず、総論となる 1 改築の概要から 7 建築計画まで説明をお願いします。

(野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方について)

野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎改築についての考え方の 1 改築の概要から 7 建築計画について事務局から説明。

<概要>

1 改築の概要

中野区教育委員会では、「中野区立小中学校再編計画」に基づき、平成 23 年 4 月に、野方小

学校、沼袋小学校を統合し、野方小学校の位置に統合新校を開校する予定である。統合新校の位置にある現在の野方小学校の校舎は、建築後50年を経過し老朽化が進んでいることから、統合時に全面改築を行うものである。

改築された統合新校は、統合する両校の伝統と実績を引き継ぎつつ、将来に向けた新しい教育目標を掲げ、有為な人材の育成に資するものである。

2 統合対象校

(1) 野方小学校

学級数 13 児童数 410人（平成19年5月1日現在）

明治15年の開校以来125年の歴史があり、区内有数の伝統を誇る。

地域との繋がりも強く、以下のような教育目標を掲げている。

「人間尊重の教育を基盤とし、豊かな心を持ち、主体的に生きる人間の育成をめざし、以下の児童像をかかげて教育を推進する。」

- 心の優しい子
- よく考える子
- すすんで働く子

(2) 沼袋小学校

学級数 6 児童数 153人（平成19年5月1日現在）

特別支援学級数 3 通級児童数 23人

昭和32年に開校した、区内では比較的新しい学校であるが、学校支援ボランティアを積極的に導入するなど、地域との繋がりが強い。

なお、教育目標は以下のとおりである。

「自分に自信を持ち、これからの社会をたくましく生きていける自立した人間、また、他との関わりの中で共に生きる喜びや生き方を見つけていける人間を育成するために、以下の児童像を本校の教育目標とする。」

- チャレンジ・・挑戦する子
- トレーニング・・きたえる子
- コミュニケーション・・かかわる子

3 改築にあたっての基本的な考え方

「中野区教育ビジョン」（平成17年5月策定）に示された中野区の教育の方向性と目標の実現を目指し、そのための学校づくりの基本的な考え方を明らかにした、「中野区立小中学校施設改築等整備の考え方」に基づき、以下のとおりとする。

- (1) 区の取り組みをさらに発展させる高機能な施設とする。
- (2) 長期間使用でき、今後の教育の変化に柔軟に対応できる施設とする。
- (3) 児童や教職員の生活の場としての、豊かで潤いのある施設とする。
- (4) 学童クラブや遊び場機能など、学校教育の枠を越えた子どもたちの健全な成長を促し、見守る場としての施設とする。
- (5) 地域住民が有効に活用できる、使いやすい施設とする。
- (6) 児童が安心して学校生活を送りつつ、地域住民が気軽に訪れることのできる施設とする。
- (7) 災害時において、防災活動拠点として活用できる施設とする。
- (8) 狭い敷地を有効に活用し、充実した施設と広い校庭を実現する。
- (9) 地域の景観や美観に配慮し、地域特性に合わせた施設とする。

4 所在地

中野区新井三丁目29番1号

5 通学区域

中野四丁目の地域を加えた平成20年度からの野方小学校の通学区域に現在の沼袋小学校の通学区域で西武新宿線より南側の地域を合わせた範囲となる。よって、中野駅北西部一帯で、西武新宿線南側から中央線北側までの範囲の野方一～三丁目、沼袋三丁目、新井二・三丁目、中野四丁目を含む地域となる。

6 地域特性と周辺状況

校舎改築予定地は、JR中野駅から北西へ約1.1kmの位置にあり、住居専用地域の中にある。妙正寺川の南側の高台に位置し、北東には区内では哲学堂公園に次ぐ広さを誇る中野区立平和の森公園がある。

また「平和の森公園周辺地区地区計画」により、不燃化の促進・道路整備等を行い、より安全で快適なまちづくりを進めている。

その計画において、校地に隣接する南西側のバス通りは、幅員9メートルの道路に拡幅される予定である。

西側には、宮坂醸造（株）東京工場が立地していたが、現在は高層（9階建て）の集合住宅の建設が予定されている。

また通学区域にあたる中野駅周辺の警察大学校跡地では、大規模な開発が進められており、集合住宅の建設も予定されている。

7 建築計画

(1) 校地面積

8,515㎡（一部道路部分を含む。また、本改築にあわせ南西側道路部分を3m後退する。）

(2) 都市計画条件

第一種中高層住居専用地域

防火地域

第二種高度地区

建ぺい率 60%

容積率 200%

日影規制 5mを超える範囲3時間以上、10mを超える範囲2時間以上、水平測定面4m用地の一部に以下の計画条件がある。

第一種住居地域

防火地域

第三種高度地区

建ぺい率 60%

容積率 300%

日影規制 5mを超える範囲5時間以上、10mを超える範囲3時間以上、水平測定面4m

(3) その他

本敷地に約3mの高低差を有する箇所がある。また、北西側隣接境の本敷地内に、高さ約3mの擁壁があり老朽化している。

委員長

説明のあった項目は、統合対象校の現況など今まで確認してきた内容なので、先に進めたいがよいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、8想定される校舎と9諸室のあり方について事務局から説明をお願いします。

野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎改築についての考え方の 8 想定される校舎の規模と 9 諸室のあり方について事務局から説明。

<概要>

8 想定される校舎の規模

児童数約700人

普通教室18、特別教室、管理諸室、特別支援学級、体育館、屋上プール、給食室、学童クラブ及び遊び場機能、防災（備蓄）倉庫、他オープンスペースなど

地上4階地下1階及び屋上プール

建築延べ面積 約10,000㎡

9 諸室のあり方

(1) 普通教室・オープンスペース

I 普通教室

ア 全体として、掲示や展示等の環境構成によりクラスのまとまりをつくり、学校生活における個人の精神的拠点として、安心感が持て、気持ちが落ち着く空間とする。

イ 18学級を想定する。

ウ 普通教室は、新JIS規格の机・椅子が置ける十分な広さとする。

エ 移動書架・移動教材棚・展示台・移動掲示板等、教科や学習目的に応じたコーナーが作りやすい家具を配置する。

オ 各教室との間の壁は、遮音性の高いものとし、教室とオープンスペースとの間は可動式の間仕切りを設置する。

II オープンスペース

ア 普通教室と一体となったオープンスペースを確保する。

イ グループ学習などで使用する机等が十分置ける広さとする。

ウ 展示や掲示スペース、図書コーナーなど自発的な学習ができる環境とする。

エ デン（穴倉的空間）や畳コーナーなど、児童が落ち着ける空間を配置する。

III 少人数指導教室

2学年に1教室設置することとし、普通教室と同等の施設とする。

(2) 特別教室

I 理科室

ア 準備室を設ける。

イ 十分な通気と採光を確保する。

II 図画工作室

ア 準備室を設ける。

イ 作品を保存及び展示するスペース（ギャラリー）を設ける。

ウ 室内におけるデッサン等を考え、採光に配慮する。

III 音楽室

ア 準備室及び楽器倉庫を設ける。

イ 十分な遮音に配慮する。

ウ 楽器倉庫は、陽が当たらないようにする。

エ ミニコンサートができる設備とする。

IV 家庭科室

ア 準備室を設ける。

イ 調理実習と製作の兼用とする。

ウ 調理を行う環境としての、十分な通気を確保する。

V 生活科室

- 準備室を設ける。
- Ⅵ コンピューター教室
 - ア 準備室を設ける。
 - イ 多様な学習形態または将来の情報技術の発展に対応し、機器の配置の変更が可能な床とする。
 - ウ コンピューターのディスプレイ画面等への光の反射が防げるような照明とする。
- Ⅶ 図書室
 - ア 書庫を設ける。
 - イ 学校内のラーニングセンター・メディアセンターとしての規模（面積・蔵書数・座席数）を確保する。
 - ウ 学校図書館指導員の活動スペースを確保する。
- Ⅷ 多目的室（特別活動室）
 - ア 学年単位の活動や研究発表会など多目的な利用に対応できる、十分な広さとする。
 - イ 軽運動に耐えうる強度の強い床とする。
 - ウ 映像や音楽を視聴できる設備を備える。
- (3) 特別支援学級
 - ア 沼袋小学校に設置している通級の特別支援学級（情緒障害・現在は3学級）を引き続き統合新校に設置し、学級運営に必要な機能、スペースを確保する。
 - イ 学習障害等の発達障害も含めた障害のある児童を支援するための、スペースを確保する。
- (4) 管理諸室（管理部門）
 - Ⅰ 職員室
 - ア 屋外運動場が見通せるように配慮する。
 - イ 教職員の増に対応できるスペースを確保する。
 - Ⅱ 校長室
 - 来客に対応できるスペースを確保する。
 - Ⅲ 事務室・主事室
 - ア 良好な執務環境を実現するための広さを確保する。
 - イ 主事室には受付機能を取り入れる。
 - Ⅳ 教職員休憩室・更衣室
 - 教職員がリフレッシュできる空間とする。
 - Ⅴ 会議室
 - 全体会議に対応できる大会議室と、少人数の打ち合わせに対応する小会議室を設置する。
 - Ⅵ 教材室
 - 教材が十分に保管できるスペースを確保する。
 - Ⅶ 放送室
 - 放送設備が置ける十分なスペースを確保する。
 - Ⅷ 倉庫
 - 事務用品や学校行事等で使う備品などを保管する倉庫を設け、印刷機を設置するスペースも確保する。
 - Ⅸ メモリアルスペース（兼社会科資料展示）
 - ア 統合した野方小学校・沼袋小学校の伝統を引き継ぎ、その足跡を記念するためのスペースを設ける。
 - イ 地域の歴史を紹介する展示スペースを設ける。
- (5) 管理諸室（保健部門）
 - Ⅰ 保健室
 - ア 児童のプライバシーに配慮した環境とする。

- イ 児童が健康への関心を持てるような情報展示スペースを設ける。
- II 相談室・カウンセリング室
 - 心の相談や教育的な相談に対応できるように、複数室を確保する。
- (6) 給食室
 - I 調理室
 - ア 衛生面の向上のため、ドライ方式とする。
 - イ 食材の搬入経路に配慮した配置とする。
 - II ランチルーム
 - 少なくとも1学級の児童と一緒に食事ができる広さを確保する。
- (7) 体育施設
 - I 体育館
 - ア 体育活動のみならず、学校行事・式典における利用がしやすいよう、必要な規模のステージ・控え室等の空間を確保する。
 - イ 更衣室・トイレ・シャワー等の施設と一体的に計画する。
また、学校で使用する部分と地域開放で使用する部分とそれぞれ分けて設置する。
 - ウ 地域開放専用出入口を設ける。
 - エ アリーナはバスケットボールの正式なコート1面の広さと、7m以上の天井高を確保する。
 - II プール
 - ア 更衣室・トイレ・シャワー等の施設と一体的に計画する。
 - イ 校地の有効活用の観点から、屋上プールとする。
 - ウ 周囲からの視線を遮る工夫を行う。
 - III 校庭
 - ア 3,000㎡以上の校庭面積を確保する。
 - イ 可能な範囲で芝生化を実施する。
- (8) (仮称) キッズ・プラザ(遊び場機能)・学童クラブ
 - I (仮称) キッズ・プラザ(遊び場機能)
 - 遊具を使って遊ぶ部屋や学習や読書ができる部屋及び事務スペース等を確保する。
 - II 学童クラブ
 - 子どもたちが生活する場として必要なスペースを確保する。
 - III トイレ
 - 専用トイレを設置する。
- (9) 地域活動室等
 - I 地域活動室
 - 学校運営に協力する地域ボランティア等の活動を支援するため、コンピューターなどの情報機器が設置できるスペースを確保する。
 - II PTA室
 - PTA関係者が利用する専用室を設置する。
 - III 防災(備蓄)倉庫
 - 倉庫は陽が当たらないようにし、物資の出し入れがしやすい構造とする。
- (10) 共用部分
 - I 昇降口
 - ア 児童や来校者に親しみが持たれるような明るい空間とする。
 - イ 2箇所以上設置する。
 - II トイレ
 - ア 各階に1箇所以上設置し、男子用・女子用を明確に分ける。
 - イ 身体障害者用トイレを各階に設置する。特に、管理諸室、特別支援学級、地域活動室

等付近に設置することを考慮する。

ウ 洋式トイレを中心とした清潔で快適なものとする。

Ⅲ エレベーター

1箇所以上設置する。

Ⅳ 児童用更衣室

専用更衣室を設ける。

委員長

これまでに各委員から出された意見等を整理して、取りまとめたということだが、何か意見はあるか。

委員

品川区立伊藤学園は、小中一貫校だがことしの4月に開校し、この統合委員会で協議している事項が相当反映されている校舎になっている。今後、校舎の改築を具体的にしていくにあたり、早い時期に事務局で伊藤学園の校舎をぜひ見てほしい。

プールは地域開放できるよう多少お金がかかっても温水で開閉式ドームや水位を容易に変えられるようにすべきだと思う。

また、特別支援学級には10人ぐらいのスタッフがいるので、スタッフルームが必要であり、保健室には、傷口等の洗浄のためのシャワーがあったほうが良いと思う。

委員

放送室は、現在、スタジオのようにしている学校が多いので、そのような放送室にしてもらいたい。

また、体育館には舞台袖や放送設備を設置してもらいたい。

校庭について、3,000㎡の校庭敷地を確保するとなっているが、現在の野方小の校庭の広さはどのくらいか。

事務局

現在の野方小の校庭面積は2,045㎡なので、約1.5倍の広さということで3,000㎡の校庭敷地を確保するという表現にした。

委員長

今より約1.5倍の広さということだが、校舎の配置はいろんなことが想定される。校庭の広さなどは、案が示された段階で検討することになると思うが、事務局からいくつかの案を出してもらえるのか。

事務局

建物配置の案などについては、いくつかの案を示せるようにしたい。

委員

地上4階地下1階及び屋上プールと書いてあるが、地上4階というのは、4階建てになる部分もあるということか、それとも低くなった部分から見てということか。

事務局

グラウンド面を1階として4階を想定しており、東側の道路から見れば地下1階となるので、5階に見えるということである。

委員長

先ほど話しがあった伊藤学園については、事務局や財産管理担当の職員で早急に視察にいったほうが良いと思う。

次に、10各室の機能による配置計画について事務局から説明をお願いします。

野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎改築についての考え方の10各室の機能による配置計画について事務局から説明。

<概要>

10 各室の機能による配置計画

基本的な構造として、「学校教育専用ゾーン」と「地域開放ゾーン」に分けて配置する。

(1) 学校教育専用ゾーン

I 普通教室・オープンスペース

- ア 同一学年は原則として同一階に配置する。
- イ オープンスペースは、普通教室と一体とする。

II 特別支援学級

普通教室とは離して配置する。

III 管理諸室（管理部門）

- ア 各室が有機的に統合されたオープンな空間とする。
- イ 全校の様子が分かり、人の出入りに目の届く配置とする。
- ウ 主事室は、1階に配置し受付機能を持たせる。

IV 管理諸室（保健部門）

- ア 保健室と相談室・カウンセリング室は近接して配置する。
- イ 管理諸室（管理部門）と連携しやすい配置とする。

V 給食室

- ア 調理室とランチルームは近接して配置する。
- イ ランチルームと家庭科室は近接して配置する。
- ウ 食材の搬入がしやすい配置とする。

(2) 地域開放ゾーン

I 特別教室

- ア コンピューター教室と図書室は近接して配置する。
- イ 音楽室と体育館は楽器を運ぶための動線に配慮する。

II 体育施設

- ア 体育館・プールについては、校舎と一体で計画する。
- イ 学校とは別の出入口を設置する。

III （仮称）キッズ・プラザ（遊び場機能）・学童クラブ

- ア 学校とは別の出入口を設置する。
- イ 1階に配置することを検討し、校庭への出入りが容易になるように配慮する。

IV 地域活動室等

- ア 学校とは別の出入口を設置する。
- イ 防災（備蓄）倉庫は1階に配置し、災害時に物資の出し入れが容易にできるようにする。

委員長

「学校教育専用ゾーン」と「地域開放ゾーン」があるので、地域の方も利用するにあたって意見などがあれば出してもらいたい。

委員

（仮称）キッズ・プラザのところで「1階に配置することを検討し、校庭への出入りが容易になるように配慮する」とあるが、1階に配置する理由は何か。

事務局

所管の子ども家庭部と調整した結果、校庭を利用して事業を進めたいという希望があり1階とした。

委員

その程度の理由なら特にここだけ1階に限定する必要はないと思う。設計にも影響するので今の段階で条件をつける必要はないと思う。

事務局

所管の子ども家庭部の要望だが、ここで1階と明記せず配置の中で所管と調整していくことも可能である。

委員長

1階と限定してしまうと設計に影響を及ぼすおそれがあるので、学校運営を優先したものにすするため、ここでは1階と明記しないほうがいいのではないか。

委員

防災（備蓄）倉庫の1階も今の段階ではどうかと思う。統合新校の構造だと地下という可能性もあり、エレベーターの設置も想定されるので、運び出しやすいところであればよいのではないか。

事務局

防災（備蓄）倉庫は、他の地域でも1階に置いてほしいという要望がある。また、エレベーターは、災害時使えないおそれもあり、運び出しやすいところということで校庭と同じ高さの1階が望ましいと考えた。

委員

搬入、搬出がしやすい校庭と同じ高さの1階がよい。

委員

校庭が一番の避難場所になるので、一番出し入れしやすい校庭と同じ高さの1階がよい。

委員

沼袋小は防災（備蓄）倉庫が3階である。そこから物資を下におろすのは大変で、結果的には防災訓練も実施しにくくなっている。災害時にもやはり1階が不可欠であり、先ほどの(仮称)キッズ・プラザよりははるか優先して1階に配置すべきである。

委員

1階に配置したほうがよいものが多いので、優先順位をつけて考えていくしかないと思う。

委員長

次に、11その他建築的課題等について、事務局から説明をお願いします。

野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎改築についての考え方の11 その他建築的課題等について事務局から説明。

<概要>

11 その他建築的課題等

(1) 外部侵入者への対策

- I 防犯カメラ・校内緊急通報システム・電気錠は引き続き整える。
- II 敷地外部から不審者が入りにくい施設とする。

(2) 事故の防止や災害への対策

- I 危険防止の器具や装置等を備え、安全対策に万全を期する。
- II 安全な家具を導入する。
- III 災害時に速やかに避難できるつくりとする。

(3) 地球環境に配慮したエコスクール

- I エネルギーの消費を抑えた施設とする。
- II 太陽光発電などの自然エネルギーや雨水を活用した施設とする。
- III 屋上緑化など可能なかぎり、緑豊かな環境を整える。

(4) ユニバーサルデザインに基づく施設

- I 段差のある箇所はスロープなどを活用し、バリアフリーな施設とする。
- II 廊下や階段には、手すりを設置する。
- III 表示（サイン）や廊下は、配色などを工夫しわかりやすいものとする。

(5) 学校施設の情報化

校内LANや職員室LAN、コンピューター教室内LANを敷設する。

(6) 屋内環境

- I 冷暖房及び換気設備を完備する。
- II 室内空気を汚染する化学物質の発生のない材料を採用する。
- III 材質や色など児童が使う施設として、ぬくもりの感じられるつくりとする。
- IV 教科や学習目的に応じた、機能性が高く耐久性に優れた家具を導入する。

(7) 屋外環境・設備

- I 自動車及び自転車駐車場は、来校者の利便性と児童の安全を考慮し、適切な位置に配置する。
- II 校地の外周は、近隣との調和に配慮した植栽を配する。
- III 校外学習での利用頻度の高い、平和の森公園との動線に配慮する。

(8) 災害時の飲料用設備等

- ア 避難者への飲料水を確保するための給水設備を備える。
- イ 現在ある防災井戸（災害時の生活用水の確保）について、引き続き活用できるようにする。

委員長

11その他建築的課題等について、意見を伺いたい。

委員

地球環境に配慮したエコスクールについて、風力発電は騒音などの問題もあるので、あまり大きなものでなく現在沼袋小に設置されている程度のものでよいと思うが、太陽光発電は、伊藤学園や南池袋小にもあったが、相当思い切ったものがよいと思う。

委員

冷暖房及び換気設備を完備し、太陽光発電などを活用した施設ということから、校舎はできるだけ南からの採光が入ることでエコにもつながると思う。

また、平和の森公園は校外学習だけでなく、平常時や避難場所にも利用するような表現にしてもらいたい。

委員

(3)地球環境に配慮したエコスクールのⅢ「緑豊かな環境を整える」というところで、水があるとトンボ、カエル、バッタなど生き物がすみつき、理科の教育にも大変役に立つことから、ビオトープのようなものができるスペースを確保してもらいたい。

委員

(4)管理諸室Ⅷの倉庫だが、「倉庫を設け、印刷機を設置するスペース」とあるが、倉庫に印刷機を設置する必要はあまりない。職員室に近いところに印刷機があったほうが教員としては使いやすいと思う。

また、倉庫に関連して、体育倉庫は、体育で使う道具だけではなく、テントや運動会で使う棒、三角コーンなどが入れられる大きさが必要だと思う。

委員

職員室から近い場所に印刷機がある部屋があるとよい。それは事務用品や用紙類を保管する倉庫とは別がよい。

委員

印刷機については、部屋でなくても職員室の片隅にスペースがあれば、カーテン程度で仕切れていけばよい。

委員長

本日出された意見を事務局で整理してもらい、修正については委員長に一任いただき事務局と協議して修正したい。修正したものは、両校の校長、副校長に確認のうえ、各委員に送付し、確認してもらおう。確認終了後、統合委員会でとりまとめた改築についての考え方として、教育委員会に報告したいと思うがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

中野区が始まって以来、新築する統合新校は初めてとなるので、今後改築する統合新校にも影響する。そういうことから、できるだけ意向を取り入れた学校にしたいと思う。統合委員会でとりまとめた改築についての考え方はいつごろ教育委員会に報告するのか。

事務局

1月中旬ぐらいに各委員に確認いただき、1月下旬には教育委員会に報告できればと思う。

委員長

次に、今後の予定について事務局から説明してもらおう。

事務局

今後の予定は、1月の終わりには教育委員会に報告いただき、それを基本として事務局で基本計画の素案を策定し、できれば2月に保護者などに説明を行い、そこで意見があれば修正などをして、当初の予定どおり3月までには基本計画としてまとめたい。

基本計画をまとめる前に、1回、3月に統合委員会を開きたいと考えている。

きょう日程を決めようと考えたが、年度末で日程調整が難しいので、2月の中旬か下旬に開催日程を調整したい。

委員長

説明のとおり進めたいがよいか。

— 異議なし —

委員長

他に何か各委員から発言はあるか。
(「なし」の声あり)

委員長

建築を担当する職員の方は、本日の議論を聞いていてどうか。

区担当

どういう部屋が要るかが基本である。そこを統合委員会で決めてもらえば、あとは技術的な観点から敷地にどう配置していくかが今後の我々の課題と考えている。

委員長

こういう部屋などが要るということで、各委員から意見がたくさん出された。全部入れられるかどうかはわからないが、最大限に入れてもらいたい。

区担当

最初から規模ありきだと、本来学校としてあるべき姿が議論できないと思う。もちろん最終的には規模による制約がでてくるとは思うが、中野区における改築の統合新校第1号なので、あるべき姿、特に機能面を十分議論し設計を考えていきたい。

副委員長

いろいろないい意見をいただきありがとうございました。事務局や建築の担当も大変なことだと思うが、ぜひ夢のような学校をつくってもらいたいと思う。

本当に今日のご苦労さまでした。

午後7時58分閉会